

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	384,088	(負債の部)	338,514
流動資産	286,863	流動負債	282,790
現金預金	64,065	支払手形	26,348
受取手形	7,501	工事未払金	77,905
完成工事未収入金	86,063	短期借入金	109,453
有価証券	84	未払金	4,655
販売用不動産	12,308	未払法人税等	1,285
未成工事支出金	44,627	未成工事受入金	37,021
開発事業等支出金	23,687	預り金	11,372
材料貯蔵品	633	完成工事補償引当金	447
短期貸付金	13,854	賞与引当金	1,341
未収入金	21,983	工事損失引当金	686
繰延税金資産	8,637	関係会社開発事業損失引当金	8,704
その他流動資産	4,327	その他流動負債	3,569
貸倒引当金	△910	固定負債	55,724
固定資産	97,225	長期借入金	40,954
有形固定資産	53,430	預り預託金	4,633
建物・構築物	13,226	土地再評価に係る繰延税金負債	3,270
機械・運搬具	4,282	退職給付引当金	6,301
工具器具・備品	647	役員退職慰労引当金	229
土地	34,468	関係会社開発事業損失引当金	70
建設仮勘定	13	その他固定負債	265
その他有形固定資産	791	(資本の部)	45,573
無形固定資産	492	資本金	20,570
投資その他の資産	43,302	資本剰余金	12,606
投資有価証券	22,890	資本準備金	2,500
子会社株式	969	その他資本剰余金	10,106
長期貸付金	6,203	資本金及び資本準備金減少差益	10,106
破産債権、更生債権等	6,883	利益剰余金	4,222
長期前払費用	216	当期末処分利益	4,222
長期繰延税金資産	5,156	土地再評価差額金	4,766
その他投資等	7,504	株式等評価差額金	3,417
貸倒引当金	△6,523	自己株式	△9
資産合計	384,088	負債・資本合計	384,088

損 益 計 算 書

(自 平成16年 4月 1日)
(至 平成17年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益		
売上高	314,660	
売上高	<u>2,699</u>	317,359
売上原価	284,400	
売上原価	<u>3,584</u>	<u>287,985</u>
営業総利益	30,259	
営業総損失	<u>885</u>	29,374
営業外損益		
営業外収益	524	
営業外費用	<u>380</u>	904
営業外費用	3,653	
営業外費用	<u>852</u>	<u>4,506</u>
経常利益		<u>7,649</u>
(特別損益の部)		
特別利益		
前期損益修正益	156	
厚生年金基金解散益	11,918	
その他特別利益	<u>797</u>	12,871
特別損失		
前期固定資産売却損	220	
減損損	861	
減損損	8,317	
関係会社開発事業損失引当金繰入損	2,301	
その他特別損失	<u>1,009</u>	12,710
税引前当期純利益		7,811
法人税、住民税及び事業税		1,170
法人税等調整額		<u>5,025</u>
当期純利益		<u>1,615</u>
前期繰越損		276
土地再評価差額金		2,883
当期未処分利益		<u>4,222</u>

(注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている。

③ たな卸資産

販売用不動産……………個別法による原価法

未完成工事支出金……………個別法による原価法

開発事業等支出金……………個別法による原価法

材料貯蔵品……………先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

また、採掘権については生産高比例法

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び新株発行費等は、支出時に全額費用として処理している。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎にした貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。

- ④ 工事損失引当金（商法施行規則第43条に基づく引当金）
当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

（追加情報）

平成16年5月24日付で、厚生労働大臣へ申請していた五洋建設厚生年金基金の解散は、平成16年6月30日付で認可された。これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、厚生年金基金解散益として11,918百万円を特別利益に計上している。

- ⑥ 役員退職慰労引当金（商法施行規則第43条に基づく引当金）
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ⑦ 関係会社開発事業損失引当金（商法施行規則第43条に基づく引当金）
関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担する事が見込まれる額を計上している。
- (5) 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、一定の基準に該当する長期大型工事は工事進行基準を採用している。
- (6) リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。
- (7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

3. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ77百円増加し、税引前当期純利益は8,220百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除している。

4. 貸借対照表事項

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 52,980百万円 |
| (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等がある。 | |
| (3) 子会社に対する短期金銭債権 | 3,986百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権 | 1,336百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 4,353百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債務 | 252百万円 |

(4) 退職給付信託

項 目	一時金	適格退職年金
退職給付信託控除前引当金	6,518百万円	4,404百万円
退職給付信託設定額	660百万円	3,960百万円
退職給付信託控除後引当金	5,857百万円	443百万円

(5) 担保に供している資産

有価証券	71百万円
投資有価証券	2,095百万円

(6) 銀行借入金保証 12,423百万円

住宅分譲前金保証	308百万円
----------	--------

(7) 自己株式数 89,519株

(8) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成12年3月31日（第50期）付で事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に対する税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額4,766百万円（配当に充当することが制限されている。）を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、10,356百万円である。

(9) 商法施行規則第124条第3号の規定による純資産額を増加させた株式等評価差額金

3,417百万円

5. 損益計算書事項

(1) 工事進行基準による完成工事高 97,306百万円

(2) 子会社との取引高

売上高のうち子会社に対する部分 127百万円

売上原価のうち子会社からの仕入高 28,428百万円

子会社との営業取引以外の取引高 1,213百万円

(3) 1株当たりの当期純利益 4円28銭